

令和8年度
定期総会資料

令和8年
電子総会

我孫子二階堂高等学校保護者の会・後援会

定期総会次第

1 議題

(1) 令和7年度事業報告 事業及び決算に関する件

(2-1) 令和8年度事業計画と新役員について

(2-2) 令和8年度予算案に関する件

【令和7年度 我孫子二階堂高等学校保護者の会 事業報告】

◎ 定期総会

令和8年5月15日(金)～5月22日(金)

- ① 令和7年度 事業報告及び会計決算報告について
- ② 令和8年度 役員選出、事業計画案及び予算案について

◎ 本部・専門委員会 役員会

- | | | |
|-----|--------------|--|
| 第1回 | 令和7年5月24日(土) | ・本部・専門委員会役員顔合わせ ・年間活動計画の確認 |
| 第2回 | 令和7年9月6日(土) | ・活動報告、活動予定の確認 ・我桐祭実行委員会発足 |
| 第3回 | 令和8年1月10日(土) | ・活動報告、活動予定の確認 ・我桐祭実行委員会より活動報告 ・卒業対策活動について ・卒業式、入学式について ・次年度新メンバーの報告等について ・活動実績・決算報告・次年度予算要求について ・会計監査について ・定期総会について |

【令和7年度 本部及び各専門委員会の事業・活動報告】

《本部》

令和7年

- 4/9 (水) 入学式、役員決め
- 5/24 (土) 第1回役員会出席
- 6/13 (金) 体育祭・我桐祭事前打ち合わせ
- 7/18 (金) 千葉県私学保護者会総会
- 9/6 (土) 第2回役員会出席
- 9/30 (月) 第26期第1回評議員会
- 10/4 (土) 千葉県私学振興大会
- 11/2 (日) 我桐祭
- 11/16 (土) 二階堂幼稚園50周年式典

令和8年

- 1/6 (火) 二階堂学園新年賀詩交換会
- 1/10 (土) 第3回役員会、第1回卒業対策委員会
- 2/5 (木) 第26期第2回評議員会
- 3/5 (木) 卒業式
- 3/21 (土) 会計予算作成、新入生説明会
- 3/27 (金) 第26期第3回評議員会
- 4/4 (土) 会計監査
- 4/9 (木) 入学式
- 4/25 (土) 役員決め
- 5/15 (金) 定期総会(電子総会)

《我桐祭実行委員会》

令和7年

- 6/13 (金) 第1回 我桐祭実行委員会 打ち合わせ
- 9/6 (土) 第2回 我桐祭実行委員会 打ち合わせ
- 10/10 (金) 第3回 我桐祭実行委員会 打ち合わせ
- 11/1 (土) 我桐祭前日準備
- 11/2 (日) 我桐祭当日

令和8年

- 1/10 (土) 第3回本部役員会にて我桐祭 報告

《専門委員会》

令和7年

- 4/9 (水) 入学式撮影、役員決め
- 5/24 (土) 第1回役員会出席
- 6/7 (土) 花壇整備
- 6/12 (木) 体育祭撮影準備、充電他
- 6/13 (金) 体育祭撮影
- 9/6 (土) 第2回役員会出席
- 10/25 (土) 花壇整備
- 11/1 (土) 我桐祭前日撮影準備
- 11/2 (日) 我桐祭撮影

令和8年

- 1/10 (土) 第3回役員会出席、第1回卒業対策委員会
- 2/28 (土) 花壇整備、卒業記念品等検品
- 3/4 (水) 卒業式装飾補助
- 3/5 (木) 卒業式撮影

令和7年度 保護者の会・会計決算書

我孫子二階堂高等学校・保護者の会

(単位:円)

《収入の部》

| 款 項 目 | | 本年度予算 | 補正予算 | 決 算 | 差 異 | 備 考 |
|----------------|---------------|------------------|----------|------------------|------------------|-----|
| 1.会 費 | 入会金 | 122,500 | 0 | 125,000 | △ 2,500 | |
| | 会員会費 | 8,820,000 | 0 | 9,657,000 | △ 837,000 | |
| | 会費の小計 | 8,942,500 | 0 | 9,782,000 | △ 839,500 | |
| 2.諸収入 | 銀行利息 | - | 0 | 3,465 | △ 3,465 | |
| | 寄付金 | - | 0 | - | 0 | |
| | 前年度繰越金 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 | |
| | 諸収入の小計 | 10,000 | 0 | 13,465 | △ 3,465 | |
| 収入の部 合計 | | 8,952,500 | 0 | 9,795,465 | △ 842,965 | |

《支出の部》

| 款 項 目 | | 本年度予算 | 補正予算 | 決 算 | 差 異 | 備 考 | |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------------------------|
| 保護者の会費 | 1.運営費 | (1)事務費 | 200,000 | 0 | 204,815 | △ 4,815 | 事務用品、振込手数料 |
| | | (2)需用費 | 5,000 | 0 | 7,322 | △ 2,322 | 感謝状関係 |
| | | (3)会議活動費 | 200,000 | 0 | 68,866 | 131,134 | 本部、委員会諸費用 |
| | | (4)渉外費 | 40,000 | 0 | 65,550 | △ 25,550 | 対外交通費等 |
| | | (5)慶弔費 | 80,000 | 0 | 139,960 | △ 59,960 | 弔慰金、餞別 |
| | 運営費の小計 | 525,000 | 0 | 486,513 | 38,487 | | |
| | 2.活動費 | (6)学年費 | 360,000 | 0 | 219,690 | 140,310 | 各学年行事費及び学級費 |
| | | (7)専門委員活動費 | 400,000 | 0 | 381,900 | 18,100 | HP掲載・修繕、花壇整備等 (R6年度より広報費、研修費、美化費を集約) |
| | | 活動費の小計 | 760,000 | 0 | 601,590 | 158,410 | |
| | 保護者の会費の合計 | | 1,285,000 | 0 | 1,088,103 | 196,897 | |
| 学校支援費 | 3.教育生徒活動費 | (8)教育活動費 | 500,000 | 0 | - | 500,000 | ICT教育・教材・授業プログラム等への支援 |
| | | (9)生活指導費 | 40,000 | 0 | - | 40,000 | 生徒会活動、生徒講演会への支援 |
| | | (10)福利厚生・保健衛生費 | 130,000 | 0 | 13,076 | 116,924 | 新型コロナウイルス対策への支援、生理用品支援、カウンセラー室支援 |
| | | (11)進路・就職指導対策費 | 400,000 | 0 | 62,685 | 337,315 | 公務員講座、検定講座、校内塾への支援 |
| | | (12)図書整備費 | 28,000 | 0 | - | 28,000 | 図書室等への支援 |
| | | 生徒福祉費の小計 | 1,098,000 | 0 | 75,761 | 1,022,239 | |
| | 4.行事協力費 | (13)体育祭・球技祭協力費 | 650,000 | 0 | 606,946 | 43,054 | |
| | | (14)文化祭・合唱祭協力費 | 500,000 | 0 | 560,468 | △ 60,468 | |
| | | (15)校外授業協力費 | 10,000 | 0 | - | 10,000 | 合宿研修、修学旅行、芸術鑑賞等 |
| | | (16)卒業行事協力費 | 1,200,000 | 0 | 1,037,271 | 162,729 | 知事賞、卒業証書ホルダー、コーション、花束等 |
| | 行事協力費の小計 | 2,360,000 | 0 | 2,204,685 | 155,315 | | |
| | 5.部活動費 | (17)運動部活動費 | 3,500,000 | 0 | 2,917,876 | 582,124 | 各部補助、交通費等 |
| | | (18)文化部活動費 | 550,000 | 0 | 245,000 | 305,000 | 各部補助、交通費等 |
| | | 部活動費の小計 | 4,050,000 | 0 | 3,162,876 | 887,124 | |
| | 学校支援費の合計 | | 7,508,000 | 0 | 5,443,322 | 2,064,678 | |
| 予備費 | (19)予備費 | 129,500 | 0 | - | 129,500 | | |
| | 予備費の合計 | 129,500 | 0 | - | 129,500 | | |
| 繰越金 | 7.繰越金 | (20)特定預金 | 10,000 | 0 | 3,254,040 | △ 3,244,040 | |
| | | (21)一般預金 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 | |
| | | (22)周年行事積立金 | 10,000 | 0 | - | 10,000 | |
| | | 繰越金の合計 | 30,000 | 0 | 3,264,040 | △ 3,234,040 | |
| 支出の部 合計 | | 8,952,500 | 0 | 9,795,465 | △ 842,965 | | |

-

特定預金内訳

(単位 円)

| 本年度収入 | | 本年度支出 | | 累 計 | |
|------------|------------------|------------|------------------|----------|------------|
| 摘 要 | 金 額 | 摘 要 | 金 額 | 摘 要 | 金 額 |
| 特定預金 | 3,254,040 | 奨学金 15 名分 | 1,806,545 | 前年度残高 | 15,424,500 |
| (各項目残金) | | 奨学金以外 | | 本年度繰入 | 3,278,863 |
| 普通預金利息 | 24,823 | ・校内塾補助 | 84,550 | 累計残高 | 18,703,363 |
| 定期預金利息 | - | ・食堂補助 | 40,330 | 本年度支出合計 | 2,551,975 |
| | | 部活動活性化資金 | 620,550 | 本年度残高 | 16,151,388 |
| 合 計 | 3,278,863 | 合 計 | 2,551,975 | 内訳(特・普通) | 16,151,388 |
| | | | | (特・定期) | 0 |

令和7年度 後援会・会計決算書(案)

我孫子二階堂高等学校・後援会

《収入の部》

(単位:円)

| 科 目 | | 本年度予算 | 補正予算 | 決 算 | 差 異 | 備 考 |
|-------------|---------|-----------|------|-----------|-----------|-----|
| 会 費 | 入会金 | 2,450,000 | 0 | 2,500,000 | △ 50,000 | |
| | 会費 | 2,940,000 | 0 | 3,219,000 | △ 279,000 | |
| | 会費の小計 | 5,390,000 | 0 | 5,719,000 | △ 329,000 | |
| 諸収入 | 受取利息配当金 | 0 | 0 | 5,724 | △ 5,724 | |
| | 寄付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 諸収入の小計 | 0 | 0 | 5,724 | △ 5,724 | |
| 繰越金(前年度繰越金) | | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 | |
| 収入の部 合計 | | 5,400,000 | 0 | 5,734,724 | △ 334,724 | |

《支出の部》

| 科 目 | | 本年度予算 | 補正予算 | 決 算 | 差 異 | 備 考 |
|---------|----------|-----------|------|-----------|-------------|-----|
| 運営経費 | 需用費 | 20,000 | 0 | 0 | 20,000 | |
| | 雑費 | 50,000 | 0 | 23,378 | 26,622 | |
| | 運営経費の小計 | 70,000 | 0 | 23,378 | 46,622 | |
| 教育振興費 | 図書費 | 350,000 | 0 | 390,689 | △ 40,689 | |
| | 教材教具費 | 1,500,000 | 0 | 581,854 | 918,146 | |
| | 施設費・修繕費 | 3,000,000 | 0 | 1,417,949 | 1,582,051 | |
| | 教育振興費の小計 | 4,850,000 | 0 | 2,390,492 | 2,459,508 | |
| 繰越金 | 一般預金 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 | |
| | 特定預金 | 470,000 | 0 | 3,310,854 | △ 2,840,854 | |
| | 繰越金の小計 | 480,000 | 0 | 3,320,854 | △ 2,840,854 | |
| 支出の部 合計 | | 5,400,000 | 0 | 5,734,724 | △ 334,724 | |

特定預金決算報告

(単位 円)

| 本 年 度 収 入 | | 本 年 度 支 出 | | 累 計 | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| 摘 要 | 金 額 | 摘 要 | 金 額 | 摘 要 | 金 額 |
| 特定預金 (各項目残金) | 3,310,854 | 部活動活性化資金 | 2,948,060 | 前年度残高 | 24,131,323 |
| 普通預金利息 | 35,679 | 生徒福利厚生資金 | | 本年度繰入 | 3,346,533 |
| 定期預金利息 | 0 | 教育教材資金 | 990,500 | 累計残高 | 27,477,856 |
| | | | | 本年度支出合計 | 3,938,560 |
| | | | | 本年度残高 | 23,539,296 |
| | | | | 内訳(特・普通) | 23,539,296 |
| 合 計 | 3,346,533 | 合 計 | 3,938,560 | (特・定期) | 0 |

令和7年度 我孫子二階堂高等学校保護者の会 会計監査報告

我孫子二階堂高等学校保護者の会会則第7条(5)項の規約に基づき、本保護者の会の帳簿・帳票及び預金通帳について監査をした結果、令和7年度の会計処理及び決算が適正であることを認めます。

監査日 令和 8 年 4 月 4 日


会計監査 鈴木 美樹 

会計監査 藤本 由起子 

令和7年度 我孫子二階堂高等学校後援会 会計監査報告

我孫子二階堂高等学校後援会の会会則第7条の規約に基づき、本後援会の帳簿・帳票及び預金通帳について監査をした結果、令和7年度の会計処理及び決算が適正であることを認めます。

監査日 令和 8 年 4 月 4 日

会計監査 鈴木 美樹 

会計監査 藤本 由起子 

【令和8年度 我孫子二階堂高等学校保護者の会 事業計画(案)】

◎ 定期総会

前年度事業及び決算に関する件
新年度役員選出承認
新年度事業計画及び予算案に関する件

◎ 本部・専門委員会 役員会日程(予定)

| | | |
|-----|-----------|--|
| 第1回 | 令和8年6月6日 | ・新年度本部・専門委員会役員顔合わせ ・年間活動計画の確認 |
| 第2回 | 令和8年9月5日 | ・活動報告、活動予定の確認 ・我桐祭実行委員会 ・卒業対策活動予定の確認 |
| 第3回 | 令和9年1月16日 | ・活動報告、活動予定の確認 ・我桐祭実行委員会より活動報告 ・卒業対策活動について ・卒業式、入学式について ・次年度新メンバーの報告等について ・活動実績・決算報告・次年度予算要求について ・会計監査について ・定期総会について |

◎ 本部・我桐祭実行委員会・専門委員会 事業及び活動について

《本部》 定期総会・役員会主催、入学式・卒業式出席
評議員会・私学関連総会等出席、二階堂学園新年賀詞交換会出席など

《我桐祭実行委員会》 我桐祭の出店等の企画運営

《専門委員会》 学校正面花壇整備、入学式・卒業式・体育祭・我桐祭の撮影

【令和 8 年度 本部役員候補者名簿】

| 連番 | 役職 | 学年 | 氏名 |
|----|------|----|--------|
| 1 | 会長 | 3年 | 門田 伊織 |
| 2 | 副会長 | 2年 | 阿部 美香 |
| 3 | 副会長 | 2年 | 小川 範子 |
| 4 | 副会長 | 1年 | 佐藤 千夏 |
| 5 | 書記 | 3年 | 川松 ゆきの |
| 6 | 書記 | 3年 | 中村 松子 |
| 7 | 書記 | 3年 | 中村 真由 |
| 8 | 書記 | 2年 | 尾高 朋枝 |
| 9 | 書記 | 1年 | 中田 由香利 |
| 10 | 会計 | 2年 | 庄司 美穂 |
| 11 | 会計 | 2年 | 佐藤 しのぶ |
| 12 | 会計 | 1年 | 齋藤 美枝子 |
| 13 | 会計監査 | 2年 | 鈴木 美樹 |
| 14 | 会計監査 | 1年 | 松永 真由美 |

令和8年度 保護者の会・会計予算書(案)

我孫子二階堂高等学校・保護者の会

＜収入の部＞

(単位:円)

| 款 項 目 | | 令和8年度予算 | 令和7年度予算 | 差異 | 差異理由 | 備 考 |
|---------|--------|------------|-----------|-----------|---------|--------------------------|
| 1.会 費 | 入会金 | 119,000 | 122,500 | -3,500 | 入学者予定 | 500円×238世帯(見込み) |
| | 会員会費 | 10,386,000 | 8,820,000 | 1,566,000 | 生徒数実績予定 | 18,000円×577世帯(642世帯×0.9) |
| | 会費の小計 | 10,505,000 | 8,942,500 | 1,562,500 | | |
| 2.諸収入 | 銀行利息 | 0 | 0 | - | | |
| | 寄付金 | 0 | 0 | - | | |
| | 前年度繰越金 | 10,000 | 10,000 | - | | |
| | 諸収入の小計 | 10,000 | 10,000 | - | | |
| 収入の部 合計 | | 10,515,000 | 8,952,500 | 1,562,500 | | |

＜支出の部＞

| 款 項 目 | | 令和8年度予算 | 令和7年度予算 | 差異 | 主な使途 | 備 考 | | |
|----------------|-----------|----------------|-----------|-----------|---------|----------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 保護者の会費 | 1.運営費 | (1)事務費 | 230,000 | 200,000 | 30,000 | 事務用品、食堂運営手数料、ネットバンキング手数料 | 食堂運営手数料は、従来の運営補助金から変更 | |
| | | (2)需用費 | 10,000 | 5,000 | 5,000 | 感謝状関係 | お礼状に変更 | |
| | | (3)会議活動費 | 200,000 | 200,000 | - | 本部、委員会諸費用 | 役員交通費等 | |
| | | (4)渉外費 | 80,000 | 40,000 | 40,000 | 対外交通費等 | 私学振興大会等活動の増加により参加の要請増加 | |
| | | (5)慶弔費 | 80,000 | 80,000 | - | 弔慰金、餞別 | 前年度実績より | |
| | | 運営費の小計 | 600,000 | 525,000 | 75,000 | | | |
| | 2.活動費 | (6)学年費 | 440,000 | 360,000 | 80,000 | 各学年行事費及び学級費 | 生徒数増加により2割増額 | |
| | | (7)専門委員活動費 | 400,000 | 400,000 | - | 花壇整備／活動補助等 | 花等の価格高騰を考慮 | |
| | | 活動費の小計 | 840,000 | 760,000 | 80,000 | | | |
| | 保護者の会費の合計 | | 1,440,000 | 1,285,000 | 155,000 | | | |
| | 学校支援費 | 3.教育生徒活動費 | (8)教育活動費 | 400,000 | 500,000 | -100,000 | ICT教育・教材・授業プログラム等への支援 | 教員の教育活動の充実を目指す。学園の支援が充実傾向 |
| | | | (9)生活指導費 | 40,000 | 40,000 | - | 生徒会活動、生徒講演会への支援 | 本部経費の充実で維持 |
| (10)福利厚生・保健衛生費 | | | 60,000 | 130,000 | -70,000 | 生理用品支援、カウンセラー室支援 | 感染症対策がひと段落 | |
| (11)進路・就職指導対策費 | | | 500,000 | 400,000 | 100,000 | 校内塾、公務員講座、検定講座、への支援 | 進路実績の更なる向上を目指して(生徒一人当たり1,000円) | |
| (12)図書整備費 | | | 15,000 | 28,000 | -13,000 | 図書室等への支援 | 図書館運営に関わる図書・什器等の購入 | |
| 生徒福祉費の小計 | | | 1,015,000 | 1,098,000 | -83,000 | | | |
| 4.行事協力費 | | (13)体育祭・球技祭協力費 | 750,000 | 650,000 | 100,000 | | 生徒数×1,000円の支援含む | |
| | | (14)文化祭・合唱祭協力費 | 850,000 | 500,000 | 350,000 | | 前年度実績(レンタル価格高騰)と生徒数増加により増額 | |
| | | (15)校外授業協力費 | 10,000 | 10,000 | - | 合宿研修、修学旅行、芸術鑑賞等 | 合宿研修、修学旅行、芸術鑑賞等 | |
| | | (16)入卒業行事協力費 | 1,600,000 | 1,200,000 | 400,000 | 入学式、知事賞、卒業証書ホルダー、コーズジュ、花束等 | 入学式も対象とする。卒業生数の増加傾向 | |
| 行事協力費の小計 | | 3,210,000 | 2,360,000 | 850,000 | | | | |
| 5.部活動費 | | (17)運動部活動費 | 4,120,000 | 3,500,000 | 620,000 | 各部補助、交通費等 一律金は生徒会費へ | 生徒数増加により2割弱増額 | |
| | | (18)文化部活動費 | 650,000 | 550,000 | 100,000 | 各部補助、交通費等 | 生徒数増加により2割弱増額 | |
| | | 部活動費の小計 | 4,770,000 | 4,050,000 | 720,000 | | | |
| 学校支援費の合計 | | 8,995,000 | 7,508,000 | 1,487,000 | | | | |
| 予備費 | 6.予備費 | (19)予備費 | 50,000 | 129,500 | -79,500 | | | |
| | | 予備費の合計 | 50,000 | 129,500 | -79,500 | | | |
| 繰越金 | 7.繰越金 | (20)特定預金 | 10,000 | 10,000 | - | | | |
| | | (21)一般預金 | 10,000 | 10,000 | - | | | |
| | | (22)周年行事積立金 | 10,000 | 10,000 | - | | | |
| | | 繰越金の合計 | 30,000 | 30,000 | - | | | |
| 支出の部 合計 | | 10,515,000 | 8,952,500 | 1,562,500 | | | | |

令和8年度 後援会・会計予算書(案)

我孫子二階堂高等学校・後援会

《収入の部》

(単位:円)

| 科 目 | | 本年度予算額 | 備 考 |
|-------------|---------|-----------|--------------------------------|
| 会 費 | 入会金 | 2,300,000 | 10,000円×230世帯 |
| | 会費 | 3,462,000 | 500円×12ヶ月×577世帯 (642世帯×0.9) |
| | 会費の小計 | 5,762,000 | |
| 諸収入 | 受取利息配当金 | - | |
| | 寄付金 | - | |
| | 諸収入の小計 | - | |
| 繰越金(前年度繰越金) | | 10,000 | |
| 収入の部 合計 | | 5,772,000 | |

《支出の部》

| 科 目 | | 本年度予算額 | 備 考 |
|---------|----------|-----------|------------------|
| 運営経費 | 需用費 | 20,000 | |
| | 雑費 | 50,000 | 振込手数料等 |
| | 運営経費の小計 | 70,000 | |
| 教育振興費 | 図書館費 | 450,000 | |
| | 教材教具費 | 1,500,000 | 生徒指導のための教員支援 |
| | 施設費・修繕費 | 3,000,000 | 学校内施設の充実及び老朽化の対応 |
| | 教育振興費の小計 | 4,950,000 | |
| 繰越金 | 一般預金 | 10,000 | |
| | 特定預金 | 742,000 | |
| | 繰越金の小計 | 752,000 | |
| 支出の部 合計 | | 5,772,000 | |

我孫子二階堂高等学校保護者の会会則

昭和 42 年 4 月 26 日施行

第 1 章 総則

(名称及び事務所)

第 1 条 本会は我孫子二階堂高等学校保護者の会といい、事務所を我孫子二階堂高等学校(以下「本校」という)内におく。

(目的)

第 2 条 本会は会員相互の理解と協力により家庭と本校との連絡を緊密にし、本校教育の向上と環境改善に寄与し、生徒の福祉の増進を図ることを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は前条の目的を達成するために、運営にあたっては本校と協議のうえ必要な事業を行う。

第 2 章 会員、役員及び委員

(会員)

第 4 条 本会の会員は本校生徒の保護者とする。

(役員)

第 5 条 本会は原則として次の役員及び委員を置く。

(1) 役員 会長 1 名、副会長 2 名以上、会計 2 名以上、書記 2 名以上、会計監査 2 名、卒業対策担当 3 名以上

(2) 委員 若干名

(役員を選出)

第 6 条 前条の役員及び委員の選出は次の通りとする。

(1) 会長は総会において会員の中から選出する。

(2) 副会長及び会計、書記及び会計監査は会長が指名し総会の承認を得る。

(3) 卒業対策担当は 3 学年から 3 名以上を選出する。

(4) 委員は会員の中から、1 学級 5 名以上を原則としてそれぞれ所属学級において選出する。但し、20 名以下の学級においては 3 名以上とする。

(5) 本校長は名誉会長とする。

(役員の仕事)

第 7 条 役員及び委員の仕事は次の通りとする。

(1) 会長は会務を総理し、本会を代表とする。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長事故等あるときにはこれを代理する。

(3) 卒業対策担当は 3 学年を代表し、卒業式に係わる諸般の事項を審議する。

(4) 会計及び書記は、会長の指示を受けて会務を処理する。

(5) 会計監査は会計を監査し、これを総会に報告する。

(6) 委員は学級を代表し、諸般の事項を審議する。

(役員の任期)

第 8 条 役員の任期は 1 年とする。但し再任を妨げない。補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(顧問)

第 9 条 本会は顧問を置くことができる。

(1) 顧問は教育に関し高い識見を有する者の中から総会の同意を得て会長が委嘱する。

(2) 顧問は本会の重要な事項に関しては、会長の諮問に答える。

第 3 章 会議

(会議)

第 10 条 本会の会議は総会、役員会及び委員会とする。

(1) 総会は、第 4 条の会員をもって構成する。

(2) 役員会は第 5 条の役員及び委員をもって構成する。

- (3) 会議はすべて会長が招集する。
- (4) 会議は構成員の過半数以上（委任状も含めて）の出席により成立し、出席者の多数決により議決する。

2 前項の会議の他に学年保護者の会、学級保護者の会または必要に応じて専門委員会を設置することができる。

- (1) 学年保護者の会は学年委員長が、学級保護者の会は学級委員が協議して招集する。

(総会)

第 11 条 定期総会は毎年 1 回会計年度の初めに開催し、次の事項を審議決定する。

- (1) 役員を選任、予算、決算、事業計画及びその他の重要事項。
- (2) 総会の議長は出席会員の中から総会で選任する。
- (3) 必要に応じ、臨時総会を開催することができる。

2 総会は、原則として会議により開催し決議するが、災害時などの緊急事態のため会議を開催することが出来ない等のやむを得ない場合は、事前に役員会が定める方法により、書面又は電子会議を開催することができる。

第 4 章 会計

(経費)

第 12 条 本会の経費、会費、入会金、寄付金及びその他の収入金をもって支弁する。

(会費)

第 13 条 本会の会費は月額 1,500 円、入会金は 500 円とする。

(予算・決算)

第 14 条 本会の予算及び決算は総会の承認を経なければならない。

(補正予算)

第 15 条 総会后、やむない状況の時には補正予算を組み役員会の 3 分の 2 の議決により決定される。但し、委任状をもって出席にかえることができる。

第 5 章 会則の改正

(会則の改正)

第 16 条 本会会則の変更は総会の決議による。

附 則

本会則は昭和 42 年 4 月 26 日より施行する。

昭和 46 年 4 月 1 日一部改正

昭和 48 年 4 月 1 日一部改正

昭和 57 年 4 月 1 日一部改正

昭和 60 年 4 月 1 日一部改正

平成 21 年 4 月 1 日一部改正

平成 23 年 4 月 1 日一部改正

令和 2 年 4 月 1 日一部改正

令和 7 年 4 月 1 日一部改正

我孫子二階堂高等学校後援会会則

昭和 51 年 4 月 26 日施行

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は我孫子二階堂高等学校後援会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会の事務所は我孫子二階堂高等学校内におく。

(目的)

第 3 条 本会は我孫子二階堂高等学校（以下「本校」という。）教育の後援を通じて、生徒の学力・体育・福祉の振興をはかり、もって建学の理想達成のために貢献することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 特色ある学習活動、文化・スポーツ活動、国際活動等への支援
- (2) 学業奨励、保健衛生、厚生等に必要なる諸事業への支援
- (3) 生徒や会員を対象にした教育・文化諸事業等の実施
- (4) 施設整備、学術情報整備への支援
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要なる事業

第 2 章 会員、役員及び委員

(会員)

第 5 条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 本校に在籍する生徒の保護者。
- (2) 本会の趣旨に賛同する本校卒業生、卒業生の保護者及び有志。

(役員)

第 6 条 本会は次の役員をおく。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 会計 2 名
- (4) 書記 2 名

第 7 条 本会の会計を監査するため、監査 2 名をおく。保護者の会・会計監査が兼務する。

(役員の仕事)

第 8 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故等ある時はあらかじめ指名された副会長がその職務を代行する。
- (3) 会計及び書記は会長の指示を受けて会務を処理する。

(役員の仕事)

第 9 条 役員の仕事期間を 1 年とする。ただし再任することができる。

(顧問)

第 10 条 本会は顧問を置くことができる。顧問は本会の発展に功労ありたる者を委嘱し本会の重要な事項に関して会長の諮問に答える。

第 3 章 会議

(総会)

第 11 条 総会は毎年 1 回会計年度の初めに開催し、会長が招集する。総会の議長は会長がこれに当たる。

第 12 条 総会では次の事項を審議する。

- (1) 本会の事業計画および予算
- (2) 本会の事業執行経過および決算
- (3) 役員の仕事承認
- (4) その他重要事項

2 総会は、原則として会議により開催し決議するが、災害時などの緊急事態のため会議を開催することが出来ない等のやむを得ない場合は、事前に役員会が定める方法により、書面又は電子会議を開催することができる。

(役員会)

第13条 役員会は本会の執行機関でありその事務を執行する。

2 役員会は必要に応じ随時会長が招集する。

第4章 会計

(会計)

第14条 本会の会費は次のとおりとする。

(1) 第5条(1)号会員の会費は入会金10,000円および月額500円とする。

(2) 第5条(2)号会員の会費は年額1口5,000円以上とする。

第15条 本会の経費は会費・寄付金その他の収入によって支弁する。本会の経費のうち若干額を毎年積み立てるものとする。

第16条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

附 則

本会則は昭和51年4月26日よりこれを施行する。

昭和53年4月1日一部改正

昭和60年4月1日一部改正

平成21年4月1日一部改正

平成23年4月1日一部改正

令和2年4月1日一部改正